

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況  
(平成26年度)

平成28年3月

地方公務員災害補償基金広島県支部

## 目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成26年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成26年度）	12
	【凡 例】	13

## 1 支部の概要

平成26年度末における広島県支部の対象団体は38団体、対象職員は52,473人となっている。

**第1表 団体別対象職員数**

(単位：団体、人)

対象団体	平成25年度		平成26年度		前年度との比較 対象職員数
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	
県	1	32,636	1	32,906	270
市	13	16,012	13	15,835	△177
町	9	1,976	9	1,946	△30
一部事務組合	15	1,766	15	1,786	20
合計	38	52,390	38	52,473	83

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

**第2表 職種別対象職員数**

(単位：人)

職 種	平成25年度対象職員数	平成26年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	16,197	16,370	173
その他教育職員	7,160	7,166	6
警察職員	5,636	5,652	16
消防職員	2,255	2,270	15
電気、ガス、水道事業職員	1,106	1,075	△31
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	567	535	△32
船 員	25	25	0
その他の職員	19,444	19,380	△64
合計	52,390	52,473	83

## 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

### ① 公務災害

平成26年度に受理した公務災害の認定請求件数は447件で、前年度より6件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は454件であり、前年度に比べて41件の増加となっている。

**第3表 公務災害受理件数及び処理状況**

(単位：件)

年度	前年度からの 繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度 への繰越
				公務上	公務外		
22	20	440	460	415	4	1	40
23	41	426	467	433	7	3	24
24	24	383	407	380	5	6	16
25	32	441	473	413	2	3	55
26	54	447	501	454	3	11	33

② 通勤災害

平成26年度に受理した通勤災害の認定請求件数は52件で、前年度より2件増加した。  
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は46件で、前年度と比べて6件の増加となっている。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
22	2	54	56	47	0	2	7
23	7	54	61	55	0	4	2
24	2	41	43	31	1	3	8
25	8	50	58	40	1	1	16
26	16	52	68	46	0	3	19

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

平成26年度に公務上の災害と認定した件数454件の内訳は、負傷が442件、疾病が12件、負傷や疾病によらない死亡が0件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が286件を占め、次いで「出張中又は赴任の期間中の負傷」81件、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」64件の順になっている。

なお、平成26年度の災害発生率は職員千人当たり8.7件であり、全国8.6件より高い数値となっている。

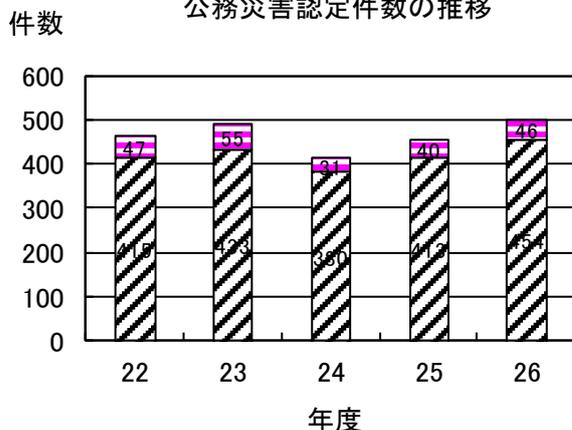
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定件数	415	433	380	413(3)	454
うち負傷件数	411	398	370	406(1)	442
うち疾病件数	4	35	10	6(1)	12
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	1(1)	0
災害発生率	7.9	8.3	7.3	7.9	8.7

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。

公務災害認定件数の推移



公務災害・負傷 (H26年度442件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	286	64.7
臨時に割り当てられた職務遂行中	64	14.5
合理的行為中	2	0.5
出張中又は赴任中の期間中	81	18.3
出退勤途上 (公務通勤)	5	1.1
レクリエーション参加中	1	0.2
設備の不完全又は管理上の不注意	1	0.2
その他	2	0.5
合計	442	100.0

□ 公務災害 ■ 通勤災害

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認 定 件 数	25,186	25,714	25,507	25,542	25,312
災害発生率	8.5	8.7	8.7	8.7	8.6

(注) 全国の対象職員数は、2,942,179人

② 団体別認定件数

公務災害の認定件数を団体別にみると、県329件（72.5%）、市102件（22.5%）、町14件（3.1%）、一部事務組合9件（2.0%）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県10.0件、市6.4件、町7.2件、一部事務組合5.0件であり、全体では8.7件となっている。

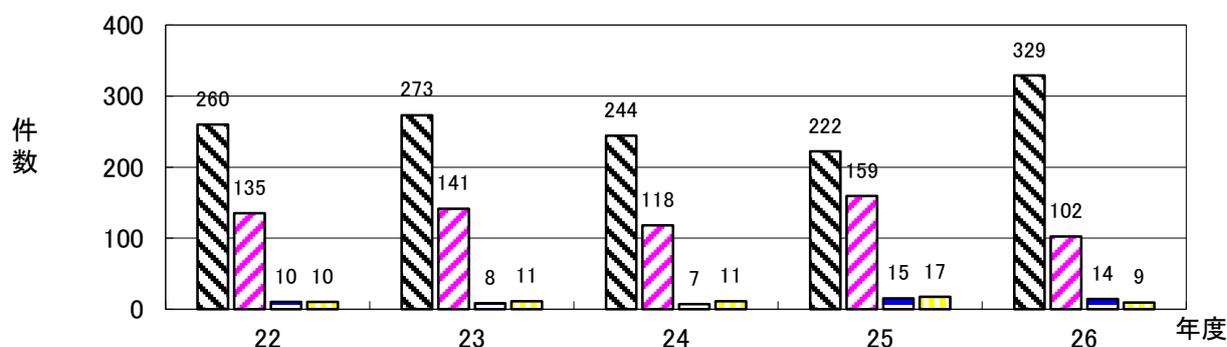
なお、県の任命権者別の認定件数は、県教育委員会が168件（広島市教委の県費職員を含む。）、県警本部が120件、知事部局等が41件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

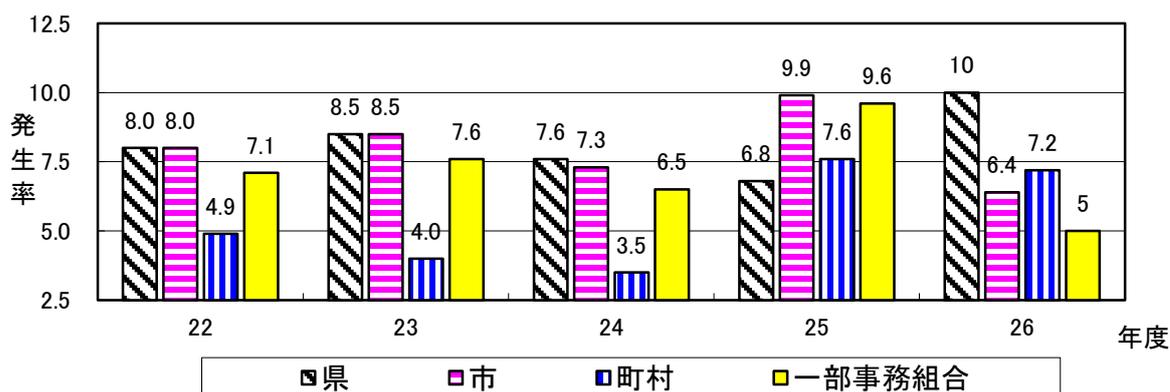
(単位：件、%)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県	260	273	244	222	329	8.0	8.5	7.6	6.8	10.0
市	135	141	118	159	102	8.0	8.5	7.3	9.9	6.4
町	10	8	7	15	14	4.9	4.0	3.5	7.6	7.2
一部事務組合	10	11	11	17	9	7.1	7.6	6.5	9.6	5.0
合 計	415	433	380	413	454	7.9	8.3	7.3	7.9	8.7

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、義務教育学校職員124件（27.3%）、警察職員120件（26.4%）、その他の職員118件（26.0%）、その他教育職員62件（13.7%）の順となっている。

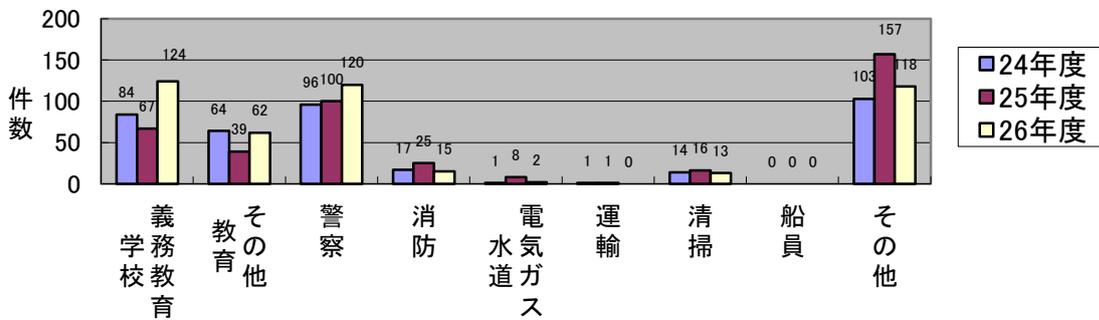
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり24.3件と最も高く、次いで警察職員21.2件、その他教育職員8.7件、義務教育学校職員7.6件、消防職員6.6件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

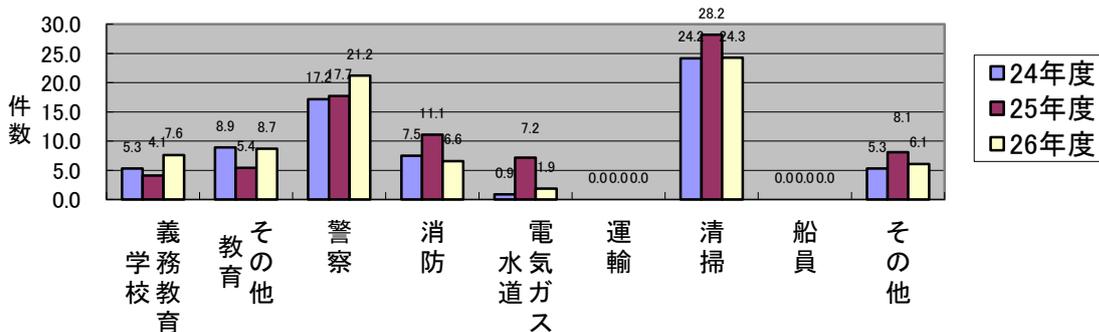
(単位：件、%)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					26年度 全 国 災 害 発 生 率
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
義務教育学校職員	99	95	84	67	124	6.2	6.0	5.3	4.1	7.6	6.3
その他教育職員	58	67	64	39	62	7.8	9.2	8.9	5.4	8.7	7.2
警 察 職 員	86	103	96	100	120	15.3	18.4	17.2	17.7	21.2	20.1
消 防 職 員	26	22	17	25	15	11.6	9.8	7.5	11.1	6.6	8.3
電気、ガス、水道事業職員	9	3	1	8	2	7.7	2.6	0.9	7.2	1.9	4.0
運輸事業職員	3	3	1	1	0	13.3	14.2	0.0	-	-	8.0
清掃事業職員	23	30	14	16	13	34.7	48.2	24.2	28.2	24.3	23.3
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1
そ の 他 の 職 員	111	110	103	157	118	5.7	5.7	5.3	8.1	6.1	7.5
計	415	433	380	413	454	7.9	8.3	7.3	7.9	8.7	8.6

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



#### 4 通勤災害の認定状況

平成26年度に通勤災害該当と認定した46件のうち出勤途上の災害が35件、退勤途上の災害が11件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「徒歩」12件と最も多く、次いで、「自転車利用」が11件、「自動車・バイク利用」10件、「公共交通機関利用」2件、「その他」11件の順となっている。

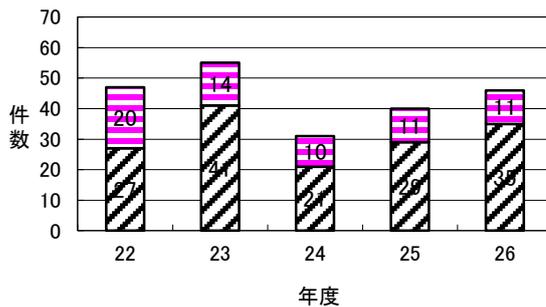
なお、相手方がある事故は19件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

(単位:件、%)

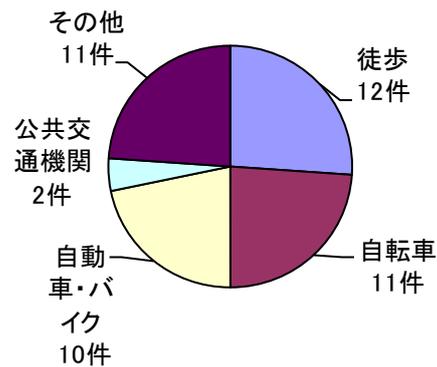
区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
認定件数	47	55	31	40	46	
出・退勤 途上	出勤途上	27	41	21	29	35
	退勤途上	20	14	10	11	11
職員千人当たり災害発生率	0.9	1.1	0.6	0.8	0.9	

通勤災害認定件数の推移



□ 出勤途上    □ 退勤途上

事故発生時の通勤形態  
(平成26年度)



#### ＜参考＞全国の通勤災害の認定状況

(単位:件、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定件数	2,755	2,869	2,927	2,880	3,003
災害発生率	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0

(注) 全国の対象職員数は、2,942,179人

## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

### ① 公務災害・通勤災害別の状況

平成26年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約5億2千百万円で、うち公務災害分が約4億4千4百万円、通勤災害分が約7千7百万円となっている。

**第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況**

（単位：千円）

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公務災害	432,875	413,379	387,892	524,787	444,284
通勤災害	107,714	107,850	95,285	78,689	76,607
合 計	540,589	521,229	483,177	603,476	520,891

### ② 補償等の種類別の状況

平成26年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で2千9百万円、福祉事業費で5千3百万円それぞれ減少し、合計で8千3百万円、14%減少している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償が増加する一方、他の休業補償、遺族補償、葬祭補償、福祉事業費は減少している。

構成比としては、遺族補償（39.2%）、療養補償（33.2%）、障害補償（14.0%）、福祉事業（13.6%）の順となっている。

**第10表 災害補償費等の種類別の状況**

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類	25年度		26年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額	
療 養 補 償	492	146,647	560	172,838	33.2	1.18	26,191	
休 業 補 償	1	752	1	280	0.1	0.37	△ 472	
介 護 補 償	1	417	1	417	0.1	1.00	0	
傷 病 補 償 年 金	1	2,291	0	0	0.0	0.00	△ 2,291	
障 害 補 償	年金	29	65,696	29	70,167	13.5	1.07	4,471
	一時金	5	12,510	3	2,591	0.5	0.21	△ 9,919
	小計	34	78,206	32	72,758	14.0	0.93	△ 5,448
遺 族 補 償	年金	88	250,237	87	203,961	39.2	0.82	△ 46,276
	一時金	0	0	0	0	0.0	—	0
	小計	88	250,237	87	203,961	39.2	0.82	△ 46,276
葬 祭 補 償	1	903	0	0	0.0	—	△ 903	
補 償 費 合 計	618	479,453	681	450,254	86.4	0.94	△ 29,199	
福 祉 事 業 費	157	124,023	149	70,637	13.6	0.57	△ 53,386	
合 計	775	603,476	830	520,891	100.0	0.86	△ 82,585	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況をみると、公務災害が約 221 億 8 千万円、通勤災害が約 47 億 3 千万円、合計で約 269 億 1 千万円となっている。

種類別の状況は、次のとおりである。

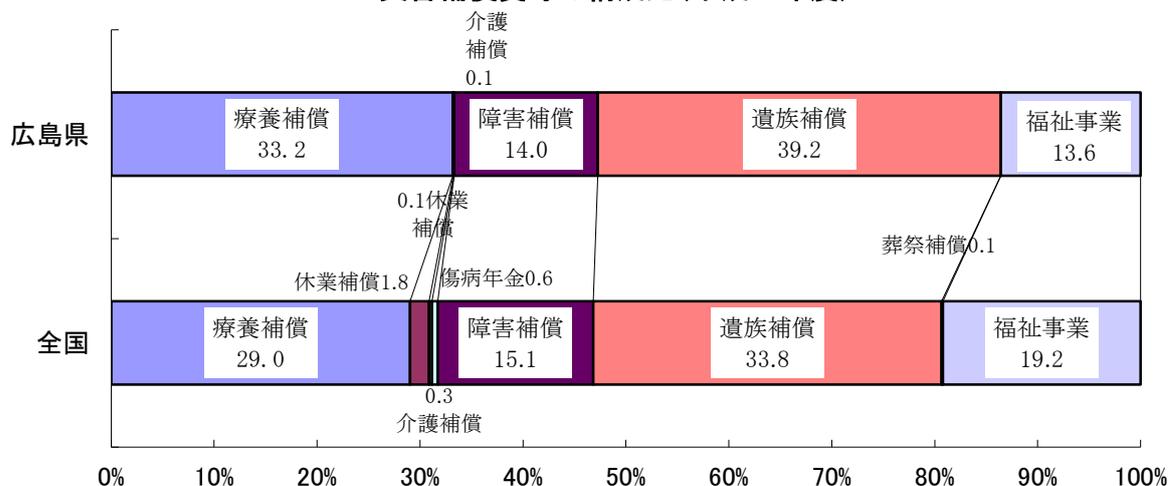
全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補償の種類	25年度		26年度			前年度比較	
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額
療養補償	32,269	7,387,724	33,091	7,807,449	29.0	1.06	419,725
休業補償	1,410	630,061	1,163	489,619	1.8	0.78	△140,442
介護補償	126	76,930	126	77,993	0.3	1.01	1,063
傷病補償年金	39	192,178	36	149,507	0.6	0.78	△42,671
障害補償	1,580	4,084,704	1,532	4,065,587	15.1	1.00	△19,117
遺族補償	3,440	8,921,205	3,419	9,093,430	33.8	1.02	172,225
葬祭補償	60	51,325	36	31,731	0.1	0.62	△19,594
障害補償年金 差額一時金	1	5,103	2	29,706	0.1	5.82	24,603
補償費合計	38,925	21,349,231	39,405	21,745,022	80.8	1.02	395,791
福祉事業費	8,392	5,523,170	7,975	5,163,177	19.2	0.93	△359,993
合計	47,317	26,872,402	47,380	26,908,199	100.0	1.00	35,797

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

災害補償費等の構成比(平成26年度)



### ③ 職種別・団体別の状況

平成26年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員29.3%（前年度は21.7%）、その他の職員23.4%（前年度は21.1%）、義務教育学校職員19.4%（前年度は14.5%）、その他教育職員10.4%（前年度は21.6%）の順となっている。

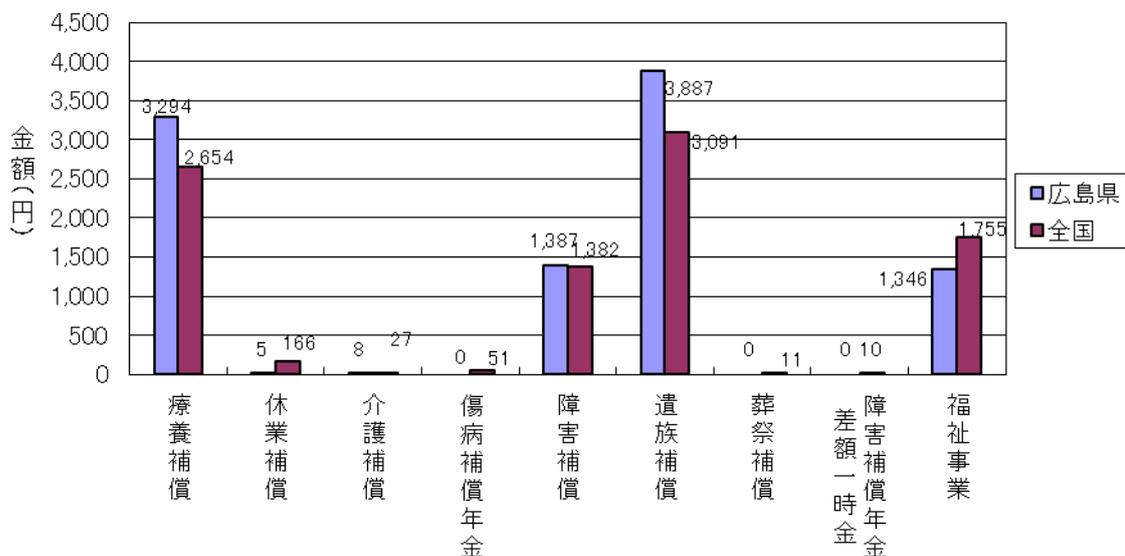
また、団体別にみると、県（66.1%）、市（25.9%）、町（4.9%）、一部事務組合等（3.1%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	25 年度		26 年度			1件当たりの補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	142	87,411	170	101,040	19.4	594
その他教育職員	88	130,126	100	54,179	10.4	542
警察職員	186	131,063	225	152,493	29.3	678
消防職員	56	55,543	55	51,312	9.9	933
水道事業職員	22	43,418	19	24,896	4.8	1,310
運輸事業職員	5	5,547	4	5,493	1.1	1,373
清掃事業職員	27	22,749	22	9,612	1.8	437
船員	0	0	0	0	0	0
その他職員	249	127,620	235	121,867	23.4	519
合計	775	603,476	830	520,891	100.0	628
県	452	378,013	541	344,070	66.1	636
市	257	182,315	233	134,758	25.9	578
町村	38	26,131	34	25,719	4.9	756
一部事務組合	28	17,017	22	16,344	3.1	743
合計	775	603,476	830	520,891	100.0	628

所属職員1人当たりの補償金額の比較(平成26年度)



## 6 負担金の状況

平成26年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億1千9百万円で、前年度に比べて約3千8百万円減少している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.24となっており、全国の割合1.01を上回っている。

平成26年度の全国の負担金は約267億1千万円で、災害補償費等の額が負担金の額を約2億円上回っている。

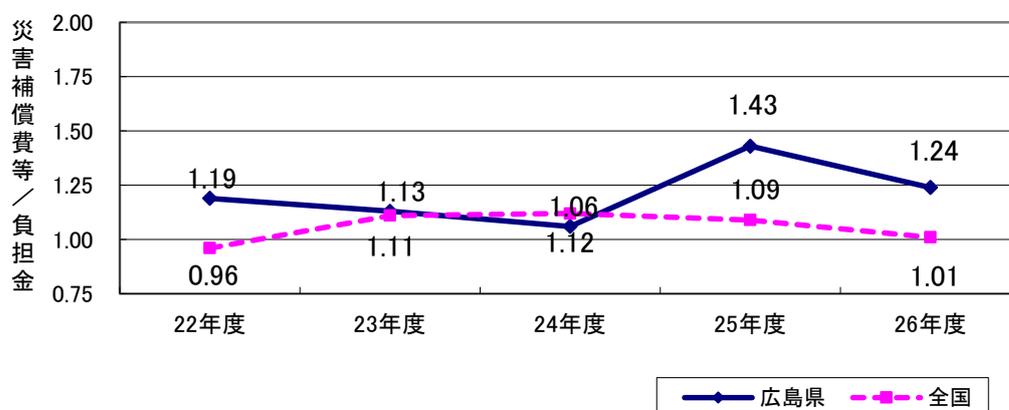
**第12表 負担金に対する災害補償費等の割合**

(単位：千円)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
広島県	負担金 (A)	460,016	457,407	422,535	418,776
	災害補償費等 (B)	521,229	483,177	603,476	520,891
	(B/A)	1.13	1.06	1.43	1.24
全 国	負担金 (A)	25,699,410	25,390,208	24,750,014	26,708,335
	災害補償費等 (B)	28,460,859	28,524,464	26,872,402	26,908,199
	(B/A)	1.11	1.12	1.09	1.01

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合

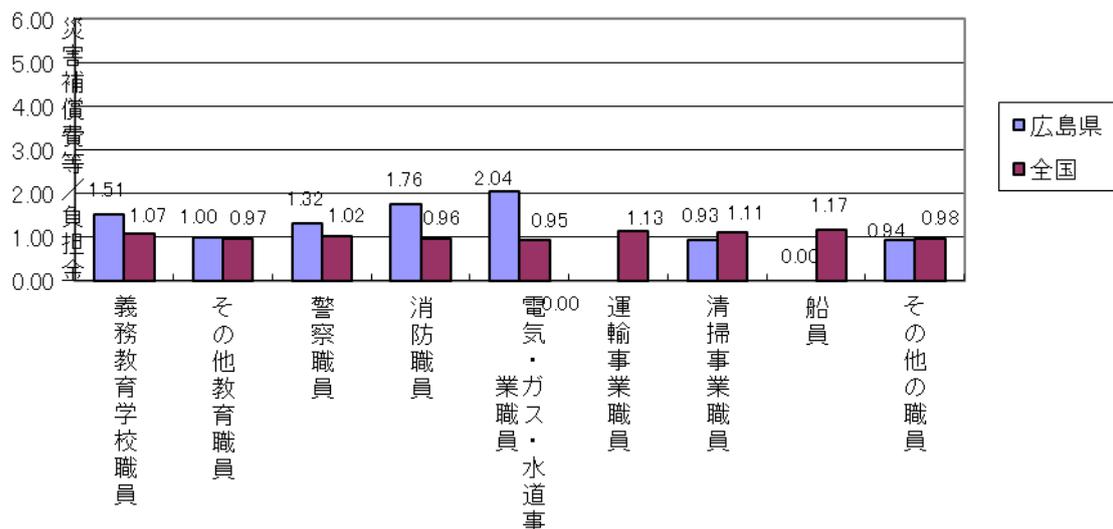


第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	25年度			26年度			26年度 全国の 割 合
	補償費等	負担金	割 合	補償費等	負担金	割 合	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
義務教育学校職員	87,411	79,990	1.09	101,040	66,841	1.51	1.07
その他教育職員	130,126	49,493	2.63	54,179	54,422	1.00	0.97
警 察 職 員	131,063	134,404	0.98	152,493	115,682	1.32	1.02
消 防 職 員	55,543	23,339	2.38	51,312	29,146	1.76	0.96
電気・ガス・水道 事業職員	43,418	8,598	5.05	24,896	12,218	2.04	0.95
運輸事業職員	5,547	0	0.00	5,493	0	0.00	1.13
清掃事業職員	22,749	11,551	1.97	9,612	10,389	0.93	1.11
船 員	0	1,038	0.00	0	749	0.00	1.17
その他の職員	127,620	114,122	1.12	121,867	129,329	0.94	0.98
合 計	603,476	422,535	1.43	520,891	418,776	1.24	1.01
県	378,013	281,695	1.34	344,070	259,066	1.33	—
市	182,315	113,370	1.61	134,758	127,686	1.06	—
町	26,131	12,811	2.04	25,719	14,395	1.79	—
一部事務組合等	17,017	14,659	1.16	16,344	17,629	0.93	—
合 計	603,476	422,535	1.43	520,891	418,776	1.24	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員(2.04)、消防職員(1.76)、義務教育学校職員(1.51)の順となっている。



## 7 審査請求の状況

平成26年度は、公務外認定処分1件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。  
また、平成26年度中に支部審査会が行った裁決は、0件である。（平成27年度へ2件繰り越し。）

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(5)		25(9)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2
合計	117(23)	8(2)		85(15)	21(6)	1	107(21)	—

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成26年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	25年度	24年度	23年度
広島県	54	41	120		1				40	256	190	199	222
広島市(県費職員)	70	3								73	32	45	51
呉市		2		4			4		2	12	18	16	29
竹原市										0	2	0	1
三原市		3			1					4	7	2	5
尾道市		2		1			5		8	16	26	15	25
福山市		6					4		37	47	74	53	62
府中市									4	4	2	10	1
三次市									3	3	2	0	4
庄原市									1	1	4	3	0
大竹市				1					2	3	3	2	2
東広島市		2		1					1	4	9	7	4
廿日市市		1		2					3	6	4	9	6
安芸高田市									1	1	3	0	1
江田島市									1	1	5	1	1
【市 計】	0	16	0	9	1	0	13	0	63	102	159	118	141
府中町				1					3	4	2	0	2
海田町									2	2	2	0	1
熊野町									1	1	0	1	0
坂町										0	0	0	0
安芸太田町										0	5	4	1
北広島町				1					3	4	4	1	2
大崎上島町		1							1	2	1	0	2
世羅町										0	0	0	0
神石高原町									1	1	1	1	0
【町 計】	0	1	0	2	0	0	0	0	11	14	15	7	8
福山地区消防組合				3						3	6	4	7
備北地区消防組合				1						1	2	1	0
世羅中央病院企業団										0	2	2	3
甲世衛生組合										0	0	1	0
広島中央環境衛生組合										0	0	1	0
芸北広域環境施設組合										0	1	0	0
府中市民病院機構									4	4	3	2	0
県立広島大学		1								1	3	0	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	4	0	0	0	0	4	9	17	11	11
合 計	124	62	120	15	2	0	13	0	118	454	413	380	433

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成26年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	25年度	24年度	23年度
広島県	4	6	3						7	20	27	11	19
広島市(県費職員)	5									5	1	1	1
呉市					1				1	2	2	5	9
三原市									2	2	1	2	4
尾道市		1							3	4	1	3	3
福山市					2				4	6	4	3	9
府中市										0	0	1	2
三次市									1	1	0	0	0
庄原市									1	1	0	0	0
大竹市									2	2	0	0	0
東広島市				1						1	1	0	0
廿日市市									2	2	0	2	0
安芸高田市										0	0	0	1
江田島市										0	0	1	0
【市 計】	0	1	0	1	3	0	0	0	16	21	9	17	28
府中町										0	0	1	1
熊野町										0	0	0	0
安芸太田町										0	0	0	1
北広島町										0	0	0	2
神石高原町										0	1	0	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
福山地区消防組合										0	1	0	1
世羅中央病院企業団										0	0	1	0
県立広島大学										0	1	0	2
【一部事務組合等計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
合 計	9	7	3	1	3	0	0	0	23	46	40	31	55

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。  
 ※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

## 【 凡 例 】

### 1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

#### ① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)  
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

#### ② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

#### ③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

#### ④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

#### ⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

#### ⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

#### ⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

#### ⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

#### ⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。